

MID-NET の更なる利便性向上に向け、利活用者の皆様からのご意見等を踏まえ、様々な見直しを進めています。12月2日に見直しに関して、PMDA から次の文書を発出いたしました。

・「MID-NETの利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて」の一部改正について（令和6年12月2日薬機RS長発第8号）

また、協力医療機関の変更に関するお知らせもあわせて発出いたしました。

・MID-NET®の協力医療機関の変更について（お知らせ）

次頁をご覧ください。また、機構ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0016.html>

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。
どうぞよろしく願いいたします。

―――

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

医療情報科学部

MID-NET 広報活動問合せ窓口

担当：荻原、林

TEL：03-3506-9473